

秋田市公立大学法人評価委員会 平成25年度第3回 議事概要

I 日 時 平成25年11月12日(火) 午前9時30分～11時

II 会 場 秋田市役所会議兼応接室

III 出席者 【委員】 野田 敏明 委員長
 鏡 隆千代 委員
 小田 信之 委員
 佐野 元彦 委員
 堀井 照重 委員
【評価委員会事務局】
藤坂企画財政部次長
山田企画調整課長
福田企画調整課参事
千田企画調整課課長補佐
加藤主席主査、佐藤主事

IV 配付資料 資料1 事例調査報告と今後の方向付けについて
 資料2 他公立大学の評価手法等の比較表
 資料3-1 公立大学法人秋田公立美術大学の業務実績に係る評価基本方針(案)
 資料3-2 公立大学法人秋田公立美術大学の各事業年度に係る業務の実績に関する評価基準(案)
 資料3-3 公立大学法人秋田公立美術大学の中期目標に係る業務の実績に関する評価基準(案)
 資料4 事業年度評価の想定作業スケジュール

V 議事経緯

開 会

事務局

ただいまから平成25年度第3回「秋田市公立大学法人評価委員会」を開催する。

全委員のご出席をいただき、本委員会条例に規定されている定足数を満たしていることを報告する。

それでは、会議の進行を、委員長にお願いする。

委員長

次第にしたがって、議事を進める。

議事の(1)と(2)は関連があるので、一括して説明を求める。

【議事(1) 公立大学法人秋田公立美術大学の業務実績に係る評価基本方針ならびに各事業年度および中期目標に係る業務の実績に関する評価基準について】

【議事(2) 業務の実績に係る評価の進め方および手法について】

事務局	(資料1、2、3-1、3-2、3-3、4に基づき説明)
委員長	<p>秋田県立大学等をもとに作成された評価基準のたたき台については、前回の委員会で提示してもらったが、その後、事務局がさらに調査した結果、美術・芸術系大学の個性を踏まえ、従前の評価基準案に修正を加えたいというのが、今回の提案の趣旨だと思う。</p> <p>6年間の目標期間における評価方法の大もととなる考え方を示すことになるので、ご意見をいただきたい。</p>
委員	<p>短期大学が4年制大学に移ったという考え方ではなく、新大学が開学するんだという、これまでとは違うという緊張感が必要である。また、税金が投入されているという観点からも、自己評価および評価委員会の評価は、ある程度厳しくてもかまわないと思う。</p> <p>また、教育研究の質の向上に関する評価では、認証評価機関に評価を委ねるのではなく、評価委員会が評価した方が良いのではないか。</p> <p>評価の際には、秋田公立美術大学の特色や地域貢献について重視したい。</p> <p>ウェイト付けについて、他自治体では、具体的にどのようにして評価のウェイトを付けているのか。</p>
事務局	<p>評価項目は、本学の場合107項目あるが、こうした項目の中で大学側が重要だと思うものについて係数をかけていく。その結果が合計点数として表れるという流れになっている。評価委員会が評価するにあたって、数値化を重くとらえた考え方といえる。</p> <p>しかしながら、実際にはほとんどやっていないという話である。評価では定性的にならざるを得ない部分があり、数値だけでの評価は難しいということだと思う。</p>
委員	<p>次に、「資料4」のスケジュールでは、事業年度評価作業が6月末から始まり8月までとしているが、このような短期間では、自己評価が妥当かどうかという判断材料がなければ、自己評価の検証は難しい。</p> <p>評価委員会の評価にあっては、大学を評価できるような第三者的な視点での判断材料が欲しい。</p>
委員長	<p>論点が3点あった。1点目の教育研究の質の向上に関する評価については、認証評価機関へ委ねず本委員会で評価するという事。</p> <p>2点目のウェイト付けについては、ウェイトを置いて数値を出すことも一つのやり方だが、芸術関連については厳密な数値化がなじまない場合があり、ヒアリングやデータ等を参考にして、内容等の評価をせざるを得ない部分がある。今回の事務局案は、ウェイト付けをしないことになっているので、この方向でいきたいと思う。</p> <p>3点目の具体的な評価手法については、大学の自己評価を検証する際、判断材料のデータを提出してもらう必要があるということ。そして、直接、大学の学長等に対してヒアリングを行い、自己評価の考え方を確認する必要があるということ。3点目は、説明責任を果たす上で、大変重要である。</p>

事務局

判断の客観性については、「様式1」のフォーマットに業務実績（計画の進捗状況）の欄がある。法人がどれだけ客観的に記入できるかということにかかってくると思う。法人に対し、客観性のある書き方とするよう伝えたい。

また、なるべく早めに法人から報告書の素案を入手して各委員に示し、論点を整理した上で、評価委員会でそれについて大学から説明していただくという流れを作っていければ、と考えている。

なお、秋田公立美術大学の中期目標には、「地域貢献」が中項目として位置づけられており、評価委員が直接評価する項目となっている。したがって、地域貢献は大きなポイントになると考えている。

委員

今回の提案の枠組みについてだが、大学による自己評価、委員会による検証という双方向の情報の流れ・やりとり・コミュニケーションは良いことであると思う。

大学が自ら実績を考え、行動することが一番大事であり、それを踏まえ、委員会が第三者的な視点で気づいたことを指摘していくことは、バランスが取れており、芸術・美術の専門性を考えた上でも、良いやり方だと思う。

各論の1つ目として、「資料4」の作業スケジュールの関連だが、6月末に業務実績案ないし最終実績報告が提供されただけでは、7月の第1回評価委員会におけるヒアリングに臨むことは厳しいと思われる。

あらかじめ、大学の活動内容を頭に入れて業務実績を確認したいので、大学の活動に関するエグゼクティブサマリーのような資料、または報告書以外の情報の提供があるとやりやすい。

2つ目は質問であるが、「資料3-2」の【評価基準】の2ページのところで、BやCについては、「小項目別評価のⅣまたはⅢの割合が9割以上」等の数値基準が示されているが、一方では、注記として「上記の評価基準は目安であり、社会情勢等の変化による遅れや、小項目の重要性を考慮する。」との記載もある。

ここでいう「目安である」というのは、場合によっては9割に満たなくても、CではなくBとカウントすることもあり得るということか。「9割以上」というのは「9割程度」ないしは「それを上回る」という理解でよいのか。

また、「～小項目の重要性を考慮する。」というのは、ウェイト付けを頭に入れて評価をすることもありうるという意味なのか、以上の点について確認したい。

委員長

評価委員会は、大学から実績報告が来る6月末から9月までの間で評価しなければならないので、報告書の素案を入手し、準備することが必要と思われる。

2点目については、数値で表せない項目がある一方、数値が良くても、内容的にどうかという場合もある。「9割」というのは一つの目安として考えてよいのではないか。

総合的に判断するためにも「資料3の2」の2(1)の※印のような記載は必要であり、最終的には、全体を勘案して評価を行う必要があると思われる。

- 委員 同感であり、※印の記載は必要であると思う。※の意味を評価委員会の各委員が共有することが重要と考え、ここで確認したものである。
- 委員 全体の枠組みは、事務局案のとおりでよいと思う。
大学側が自己評価の中で業務実績欄に、「こういうことをやった」というアピールを適切に表現してほしい。新聞記事等になっていないものもあるので、より具体的な実績報告をお願いしたい。
また、実績自体が、その分野において評価が高いものかどうか、判断が難しい。
こうした、実績の自己評価の妥当性（どのレベルの実績なのか等）については、「資料4」のスケジュール表の6月末の「評価相違点、不明点抽出」のところで、事務局へ調査を依頼する場合も出てくるだろう。
エグゼクティブサマリーや大学のアニュアルレポート等を参考資料として出してもらえば、大学の全体像がわかるし、評価もしやすい。
- 委員 事務局案は、網羅性のある標準的な評価基準であると思われる。自己評価制はあった方がよいと思う。
「項目別実施状況」の項目数は107項目あるが、107項目で良いのか判断しかねる。107項目以外にも評価が必要なものが出てくると思うので、特記すべきである。また、客観的な説明がないと評価が難しい。
- 委員長 実際には、明確に項目として位置付けられていなくても、評価等が必要なものについては、実績調書のコメント欄へ付記していくことでチェックが可能だと思う。こうしたことも踏まえ、疑義があるところをヒアリングで質問することになるのではないかと。
- 委員 ウェイト付けは、原則として付けないということによろしいか。
- 委員長 ウェイト付けについては、総合評価の中で、必要に応じてウェイトを高めて評価すればよいのではないかと。
- 委員 評価委員会が小項目を直接評価しないことになるが、自己評価について評価委員会で特に異議がなければ、この自己評価が評価委員会の評価と同義となる、ということか。
- 委員長 最終的には評価委員会が責任を負わなければならない、ということである。
- 委員長 各委員から意見をいただいたが、結論としては、事務局が作成した修正案を、当委員会の評価方針および評価基準としたいが、各委員においては、これによろしいか。
- 各委員 【全員了承】
- 委員長 なお、学報、大きな行事、マスコミに載るような地域貢献等については、

チャンスがあれば委員会の視察を設定してもらうことも必要だと思う。
また、4月に開催する委員会では、準備が必要な項目についても議論したい。
以上で本日の審議を終了する。

【議事(3) その他】

事務局 それでは、(3)の「その他」として、事務局から説明をする。

事務局 平成26年4月に第1回評価委員会を開催する予定である。
内容については、評価作業の進め方を協議していただくほか、26年度の大学の年度計画を報告する。
第3回会議録については、まとめ次第、電子メールでお送りし、確認していただく。

事務局 平成25年度第3回秋田市公立大学法人評価委員会を終了する。

閉 会

VI 次回開催 平成26年4月を予定